

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	水沢 水沢地区 (北下巾上、北下巾下、不断町、川口町、立町、勝手町、柳町、三本木、寺小路、袋町、南町、宮下、西町、福原下、福原上、石田南、石田北、上町、川原小路、表小路、吉小路、日高小路、大畑小路、横町、東町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・10a区画の水田が並ぶ、主に水稻の作付が盛んな地域である。(石田、北下幅) ・住宅地に近接する農地で、基盤整備等も未整備の小面積の農地が広がる。(福原、見分森、桜屋敷) ・水はけが悪く水稻が耕作できない水田もある。(石田) ・農道が狭く、大型機械が入れないため、作業効率が悪い。(石田) ・地区外の大規模法人や、大規模農家が、草刈りなどの維持管理に手がまわらない状況である。(石田) ・30aから1ha区画を基準とした大区画ほ場整備事業を実施中。(北下幅) ・大きな被害はないがキツネやタヌキがいる。(北下幅) ・宅地化が進み残る農地は少ない。また、耕作せずに残っている水田もある。(市街地域) ・商業化区域のため、農振農用地ではない。よって、圃場整備事業ができない。(市街地域) ・早朝の草刈りに対して、水田に隣接するアパートや民家から騒音苦情があり、涼しい時間帯に草刈りができない。(市街地域) ・農地転用し新しい住宅が建設される一方で、空き家が増えてきており、管理されていないため、木が生えている宅地もある。(市街地域) ・かん水する圃場もあり、古い暗渠排水の再整備等も必要になっている。また、担い手への集約はあまり進んでおらず、放棄地も増えつつある。(見分森) <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人:10法人、集落営農組織:2組織、個人担い手:23経営体 ・主な生産品目…水稻、など
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業により、農事組合法人への農地の集積・集約を図る(北下幅、石田)。 ・ドローン防除や、リモコン草刈り機、自動給水装置付水田センサーなどのスマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す(北下幅、石田)。 ・輸出米や米のバイオエタノールなど新たな取組や枝豆などの新しい作物にチャレンジしていく(北下幅、石田)。 ・法人を中心に集積・集約化を進め、効率的な農業を目指す(北下幅)。 ・市街地においては、現状残っている農地の約半分が、将来、農地転用される見込みである。また、後継者がいる世帯のみ、農地として活用する方向である。 ・基盤整備は行わないが、暗渠排水の再整備や水路の整備等が必要になっている(見分森)。 ・面積が小さく、担い手も限られるため、地域外の担い手との積極的な連携を進める(見分森、桜屋敷)。 ・有害鳥獣がみられるようになっていくことから、対策の検討も進めていく(見分森)。 ・農作業の共同化や受委託を進め、放棄地の発生防止や地域環境の保全を実現するとともに、将来的には中間管理機構を通じた農地の集積を実現していくまた、地域の非農家、青年部組織(町内会)の協力や連携により地域営農、地域保全や草刈り等を積極的に取り組んでいく(福原)。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	477.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	477.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等との間にある小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。
 ・市街地在住の農家は主に市街地から少し外れた地域に多くの水田を所有し営農している。市街地区域は、宅地化が更に進む傾向である。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備実施地域については、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。(石田、北下幅、見分森) ・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、草刈り・水見などできる作業を分担し農作業の効率化につながる農地の集約を進める。(石田、北下幅、福原、桜屋敷) ・市街地においては、農地面積が少ないため、基本的に個人経営で集積・集約化の予定はなく、個人が耕作不可になった場合は周辺地区の農事組合法人に委託する。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・原則、地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。(石田、北下幅、福原、桜屋敷、見分森) ・農業法人化により若い担い手の雇用促進のためにも収益性をより高めていく必要があるため、積極的に集約と集積を進めていく。(石田、北下幅)
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・国道から北の地域は基盤整備事業が始まり、来年度から面工事着手予定である。また、国道から南の地域は基盤整備事業が計画されており、令和8年度事業開始予定である。(石田) ・基盤整備が始まり、来年度から面工事着手予定である。(北下幅) ・整備外の地域の対策が必要となっている。(石田、北下幅)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な担い手を呼び込むとともに育成する。(石田) ・農業生産法人への集約や集積のほか、農作業受託も積極的に取り組み、法人の雇用環境の向上を図っていく。また、岩手ふるさと農協と乾燥調製施設の建設と管理受託を計画しており、地域の雇用確保に繋げる。(北下幅) ・営農組織の法人化にこだわらず、共同化による機械の大型化や共同作業の促進を図る。(福原) ・青年組織、町内会組織を巻き込んだ地域営農を進め、農地の保全の実現を目指す。(福原) ・周辺地域の担い手との積極的な連携により、担い手を確保していく。(見分森、桜屋敷)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他	/	

【選択した上記の取組方針】

- ①空き家に住む小動物対策を進める。(北下幅)
- ②元々岩手ふるさと農協に出荷する米は減農薬である。今後もJAの指示に従う。(市街地)
減農薬に対応していきたいが、実際は人手不足である。(北下幅)米のブランド化。(石田、福原)
- ③ドローン導入、リモコン草刈り機、自動給水栓、ICTコンバイン、GPSトラクター活用をしていく。(北下幅、石田)補助制度に合わせて取り組んでいく。(福原)
- ④岩手ふるさと農協で輸出入の拡大を目指しており、連携して取り組む。(北下幅、石田)
- ⑦耕作放棄地の解消。大規模法人では手のまわらない草刈り対策。(石田)
多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。(福原)
- ⑧基盤整備事業実施と乾燥調製施設の建設。(北下幅)古い暗渠排水の再整備等。(見分森)
- ⑨環境保全区域(子供が生態系観察できる場所)を設け関東圏からの農業体験を受け入れたい。(北下幅)
現在、農業に従事していない人達の退職後の受け皿として法人が必要。そのためには、トラクター体験会、地域のお祭りなど、携わることのできる環境整備をし、アプローチしていく。(北下幅)